

第26回島根県立大学短期大学部教育研究評議会議事要旨

[平成21年度 第2回(定例)]

日 時 平成21年5月20日(水) 15:30~15:55
場 所 出雲キャンパス 大会議室
出席者 本田学長 中島委員
[松江C] 高橋委員 伊藤委員 岸本委員 河原委員
[出雲C] 山下委員 田中委員 吉川委員 齋藤委員
[事務局] <松江C> 日下事務室長 塩毛管理課長 玉木教務学生課長
<出雲C> 板倉事務室長 恩田管理課長 小林教務学生課長
欠席者 なし

〔議事〕

定足数確認の後、島根県立大学教育研究評議会運営規程の定めるところにより、学長が議長となり議事を進行した。

議題1 第25回教育研究評議会議事要旨の確認について

<資料1> 第25回島根県立大学短期大学部教育研究評議会議事要旨

本田学長から、あらかじめ配付した議事要旨について確認があり、了承された。

議題2 島根県立大学短期大学部学則の一部改正について

<資料2> 島根県立大学短期大学部学則の一部改正について

岸本委員から、教員免許法改正により教員養成課程「教職実践演習」が新設されたことに伴う保育学科の専門科目の修得単位を改正する学則の一部改正について資料2により説明、提案があり、異議なく承認された。

議題3 島根県立大学短期大学部履修規程の一部改正について

<資料3> 島根県立大学短期大学部履修規程の一部改正について(案)

岸本委員から、「教職実践演習」新設に伴い保育学科の専門科目の履修規程の一部改正について資料3により説明、提案があり、異議なく承認された。

議題4 認証評価準備委員会について

<資料4> 短期大学部認証評価準備委員会の設置について(案)

事務局から、資料に基づき委員会の権能、構成、事務局及び設置期日等について説明、提案があった。

高橋委員から、今後本格的に短期大学部で評価委員会を進めていく場合には各キャンパスで委員会を設けて検討し、それを合同して検討していかなければならないとの認識から、準備委員会の段階では正式な委員会をどうするかも含めて検討するものとの発言があった。

山下委員から、高橋委員の意見をふまえて了解した旨発言があった。

本田学長から、準備委員会の構成としては、研究評議会メンバーで行うものとする旨、提案があり、また、委員長は学長が努めることについて、それぞれ諮ったところ、そのとおり承認された。

次に、本田学長が、3つの権能を行う準備委員会を設置することについて諮り、承認された。

本田学長から、準備委員会を設置し具体的な準備の作業は各キャンパスで検討しながら、それを合同して行うこととし、ここで一定の考えを出して準備していく。受審の時期については、短期大学部は24年度の大学評価委員会による法人評価に重ならない23年度に実施することをふまえて、改めて正規の委員会で議論し確認する。認証機関の選定については、それぞれ特徴があり、第1回の準備委員会で決定出来るように、事務的に整理するよう発言があった。

また、認証評価準備委員会の設置は、原案を一部修正して、設置することになったこと、また第1回の準備委員会は次回の研究評議会に併せて開催するとの確認の発言があった。